

育児休業明け入所申込みについての誓約書

交野市長 あて

私は、認定こども園等の入所が内定した場合は、入所月の翌月 1 日までに復職し、市の指定する日までに復職証明書を提出することを誓約します。

また、以下に該当する場合は、入所内定が取消されましても異論はありません。

- ・期限内に入所申込み時の就労証明書に記載された職場に復職しない場合
(派遣元は同様に派遣先が異なる場合等を除く)
- ・期限内に復職証明書の提出ができない場合
- ・復職後の就労時間が、入所申込み時の就労証明書に記載された就労時間より短くなり、基準点が低くなる場合 (育児短時間勤務制度による変更は基準点には影響しない)
- ・入所希望日より前に復職した場合

令和 年 月 日

署名

保護者 (育児休業取得者) 名 : _____

	氏名	生年月日	入所希望日	第 1 希望の園
申請児童		(平・令) 年 月 日	令和 年 月 1 日	
		(平・令) 年 月 日	令和 年 月 1 日	
		(平・令) 年 月 日	令和 年 月 1 日	

※入所内定が取消された場合、次のように取扱いますのでご注意ください。

- ・当該児童にかかる入所保留証明書の発行は、今後一切できなくなります。
- ・当該児童にかかる入所申請は、原則取下げ扱いとします。
- ・同一年度内で再度入所を希望される場合は、当該児童の入所選考でマイナス 5 点の調整点が適用されます。